

訓練事項

実施日時 2月19日(水) 午前11時

放送内容 ~防災行政無線にて放送~

町内の防災行政無線から、一斉に、次のように放送されます。

【放送内容】

1. 上りチャイム音
2. 「これは、Jアラートのテストです」 × 3回
3. 「こちらは、ぼうさいとねです。」 × 1回
4. 下りチャイム音



◎この訓練は、町民の皆さまへ緊急情報を伝達するための訓練です。町民の皆さまが訓練に参加することはありません。

問い合わせ先 役場総務課 消防交通係 ☎68-2211 (内線316)

防災行政無線を用いた全国一斉情報伝達訓練の実施のお知らせ
災害や武力攻撃などの発生時に備え、左記のとおり情報伝達訓練を行います。この訓練は、全国瞬時警報システム(Jアラート)(※)を用いた国主催による訓練です。

※…災害や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

男女共同参画ってなあに? Part 70

職場におけるハラスメント ~セクハラ編~

ハラスメントとは、「嫌がらせ」や「いじめ」のことで、相手に不利益を与えたり、不快にさせたりすることです。たとえ本人に悪意がなかったとしても、された相手が不快に感じればハラスメントとなります。

例えば、右記のようなハラスメントがあります。

今回は「職場におけるセクシュアル・ハラスメント(以下セクハラ)」について詳しくみていこうと思います。

セクハラとは、性的発言・行動によって個人または職場全体に不快感・不利益を与えることです。男性から女性への行為のほか、女性から男性、同性同士、また性的マイノリティの方への性的な嫌がらせもセクハラとなります。

ここでいう「職場」とは、業務上関係する場所のことで、会社の中だけでなく、出張先や上司の自宅、業務の延長と考え得る宴会、接待も含まれます。

セクハラの種類

男女雇用機会均等法の中では、対価型と環境型の2つが定義されていますが、近年では新しいタイプのセクハラも出てきています。

対価型

相手に対し、何らかの見返りを約束することで性的な行為を求めること。

例：性的な言動に対し、抗議した罰として解雇や減給をさせる。また、性的な好みで雇用上の待遇に差をつける。

環境型

性的な言動によって職場環境を不快なものにすること。

例：性的な話題を口にする(飲み会でのお酌を求めたり、料理を取り分けたりすることや強要する) また、私生活に関する噂を意図的に流す。

制裁型

「女性はこうあるべき」という差別的な価値観で、女性の活躍を抑圧すること。

例：女性の上司のいうことを無視する。または、男性の上司の指示を仰ぎなおす。「子どもがいる女性は働くべきではない」などの発言をする。

妄想型

「自分のことを好きなかもしれない」と勘違いした言動をとること。

例：休日も一緒に過ごそうとしつこく誘ったり、一緒に歩いている時に手を握る。

ハラスメントの種類

パワー・ハラスメント

同じ職場で働く者に対して、職務上の地位や人間関係などを背景に、業務の適正な範囲を超えて、精神的・身体的苦痛を与えたり、職場環境を悪化させる行為。

アルコール・ハラスメント

飲酒の強要などの行為。

マタニティ・ハラスメント

妊娠出産をした女性に異動、減給などの不当な扱いをすること。

カラオケ・ハラスメント

歌うことを無理強いすること。

ジェンダー・ハラスメント

性別を理由に性格や能力の評価を決めつけること。

※上記以外にも多種多様なハラスメントの種類があります。

職場内における性別による差別や職務上の上下関係がセクハラを生む要因となっています。自分にそのつもりがなくても、相手が不快に思えば、セクハラとなります。自分ならこの言動も許されると過信せず、事業主、管理職、従業員それぞれの立場で責任を自覚し、セクハラ防止に取り組んでいく必要があります。

また、セクハラは重大な人権侵害です。セクハラの内容によっては、「傷害」「暴行」「脅迫」「強制わいせつ」などの罪に問われることとなります。被害を受けた際は、我慢せず、社内の相談窓口や労働局、法務省の人権ホットラインなどに相談しましょう。



第4回 「桜を詠む俳句大会」開催のお知らせ

下記期間において、俳句大会を開催します。それに伴い、皆さまからの投句を募集しています。桜に対しての思いやエピソードを俳句にして披露してみませんか。だれでも参加できますので、奮ってご応募ください。

●開催期間：4月4日(土)・5日(日)

●応募締め切り日：3月10日(火)

●投句について：1人1句の応募となります。また、投句料は無料です。

●投句方法：役場・利根町公民館・利根町図書館に設置してある投句箱かはがきにて郵送ください。

●その他：4日には、ご来場の皆さまに「私の好きな一句」を投票していただき、5日に得点順に3位まで表彰します。

問・申 〒300-1601 利根町大房 235 大野 英二 ☎・FAX 68-3160



いばらき企業説明会開催のお知らせ

茨城労働局と茨城県は、令和3年3月卒業予定者(大学院・大学・短大・専門学校)および卒業後3年以内の方を対象に、企業説明会を開催します。

なお、学生の方の事前申し込みは不要です。

＜土浦会場＞

●日時：3月3日(火)、午後1時～3時30分

●場所：ホテルマロウド筑波(土浦市城北町2-24)

●参加企業数：40社

＜水戸会場＞

●日時：3月10日(火)、午後1時～3時30分

●場所：ホテルレイクビュー水戸(水戸市宮町1-6-1)

●参加企業数：63社

問・申 茨城労働局職業安定課 ☎029-224-6218 または県内各ハローワーク



航空科学博物館 イベントのお知らせ

～航空ジャンク市～

大変好評の恒例イベントで、普段あまりお目にかかれない航空部品やエアライングッズなどを格安で販売いたします。

●日時：3月7日(土) 午前10時～午後5時
3月8日(日) 午前10時～午後4時

●場所：航空科学博物館 体験館

●費用：入館料のみ

問 航空科学博物館(千葉県山武郡芝山町岩山111-3) ☎0479-78-0557



混声合唱団 アンサンブルK からのお知らせ

合唱大好きな方、一緒に歌いましょう！ぜひ、お待ちしております。

●練習日時：毎週火曜日 午後1時30分～4時

●練習場所：利根町公民館

●その他：詳細については、お問い合わせください。

問 藤森 淑子 ☎090-8963-4726

やさしい大人の英会話(入門)講座

期 日 3月4日(水)・11日(水)・18日(水)・27日(金) 全4回

時 間 午前10時～11時40分

場 所 利根町図書館 多目的ホール

内 容 ①必ず使える英会話まる覚え
②魔法の英会話～フレーズ500～
③英語で楽しく歌おう

講 師 ふれあい楽集町民講師 大石 篤美 氏

資 料 代 300円(全4回分)

対 象 者 20歳以上の方

募 集 人 数 16名

持 ち 物 筆記用具

申込締め切り日 2月21日(金)

申し込み方法 役場生涯学習課に、直接電話でお申し込みください。
※募集人数を超えた申し込みがあった場合は、主催者側の抽選といたします。



この講座は、生涯学習ボランティアによるまちづくり事業として、ふれあい楽集登録の町民講師が主体となり、実施する講座です。多くの外国人が訪れる2020年の東京オリンピックに向け、英会話を共に楽しく学んでみませんか。興味のある方はご参加ください。

ふれあい楽集講座事業 参加者募集

問い合わせ先・申し込み先 役場生涯学習課 社会教育係 ☎68-2211 (内線423)